


令和2年度税制改正のポイント

令和2年度税制改正では、政府より国内企業が保有する200兆円を超える内部留保された資金や技術を有効に活用していくことが求められ、税制においてはこれらを後押しすることももちろん、今まで同様、日本経済のデフレからの完全脱却と経済再生のための改正が施されています。

法人税については、オープンイノベーション促進税制の一環としてベンチャー企業に直接投資をした際に投資額の25%を控除できる制度が創設されます。

また5G(第5世代移動通信システム)への投資に対しても投資促進税制が新設されます。今年度の税制改正の方向をご理解いただき、今後の経営戦略にお役立ちできるように分かりやすくご説明させていただきたいと思っております。

開催要項	<p>日時：令和2年4月14日(火) 午後2時30分～4時30分</p> <p>会場：大田区産業プラザ(PIO)3階特別会議室 (大田区南蒲田1-20-20 <京急蒲田駅下車徒歩3分>)</p> <p>講師：税理士 田中 基博 氏</p> <p>定員：80名 (先着順)</p> <p>参加費：無 料</p> <p>対象：企業経営者・経営幹部</p>	
講師紹介	<p>税理士 田中 基博 (東京税理士会 大森支部所属) ・大田区大森育ち ・こうき税理士法人 代表社員 ・日本税務会計学会 ・法律部門前委員 社長の経営の悩みを聞き、共に考え、解決していくことで会社を強くし元気にし、社長をもっと元気にする「社長の相棒」となる税理士がモットー。こうき税理士法人は経済産業省より中小企業の経営をサポートする「経営革新等支援機関」の第1号認定を受けており、大田区、品川区など城南地区を中心に税務を入口にしての親身の経営支援・相続・事業継承対策支援を行っている。雑誌「経理 WOMAN」など執筆も多数ある。</p>	
主な内容	<p>法人税に関する改正の重要ポイント 所得税に関する改正の重要ポイント 消費税・相続税・贈与税に関する改正の重要ポイント その他、改正のポイント解説</p>	
申込方法	<p>Faxでお申込みの場合は、下記申込書に記入の上返信ください。(満席の場合は電話にて連絡します) 受講券は発行しません。</p>	
<p>【お問合せ先】東京商工会議所大田支部 大田区南蒲田1-20-20 TEL.3734-1621</p>		

必要事項をご記入のうえ FAX 03-3731-9801 までご返信ください。

「令和2年度税制改正のポイント」(令和2年4月14日)参加申込書

1) 会員	C						2) 一般	会社名	
所在地	〒								
参加者	所属・役職				氏名				
	所属・役職				氏名				
連絡先	連絡担当責任者				TEL	()	FAX	()	
ご提供いただいた情報は当該講座の運営管理資料として使用する他、東京商工会議所が主催する各種事業のご案内(DMおよびFAX)に利用させていただきます。									
今後の送信を希望しない場合には、恐れ入りますがFAX番号をご記入の上、下記項目に丸をつけFAXでお送りください。									
会社名					FAX番号				
(大田支部からのみ送信停止希望 ・ 東京商工会議所全体から送信停止希望)									